

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-31874

(P2005-31874A)

(43) 公開日 平成17年2月3日(2005.2.3)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 17/60
G07D 9/00
G07F 19/00

F I

G06F 17/60 228
G06F 17/60 210
G06F 17/60 234A
G06F 17/60 250
G06F 17/60 ZEC

テーマコード(参考)

3E040

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 19 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2003-194763 (P2003-194763)
(22) 出願日 平成15年7月10日(2003.7.10)

(71) 出願人 000006013
三菱電機株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
(71) 出願人 392026693
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
東京都千代田区永田町二丁目11番1号
(74) 代理人 100099461
弁理士 溝井 章司
(74) 代理人 100111800
弁理士 竹内 三明
(74) 代理人 100114878
弁理士 山地 博人
(72) 発明者 小松 正裕
東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 三
菱電機株式会社内

最終頁に続く

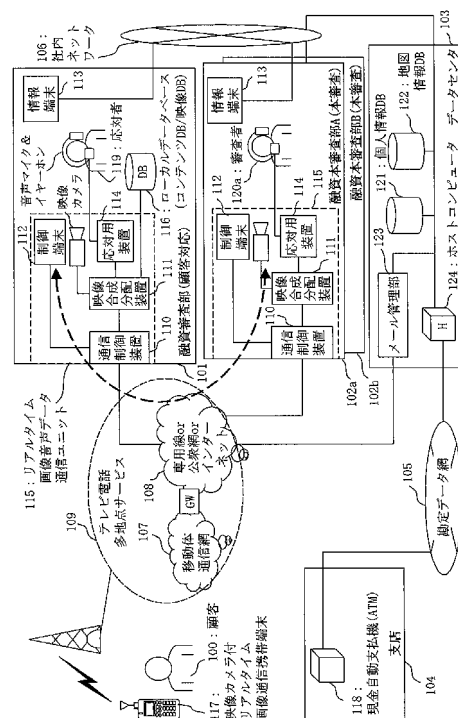
(54) 【発明の名称】 審査システム及び融資審査提供システム及び審査方法及び融資審査提供方法

(57) 【要約】

【課題】 利用者の利便性を向上させるとともに、融資審査の費用を削減する融資審査システムを提供する。

【解決手段】 映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末(以下、携帯端末)117から送信される顧客情報を用いて顧客への融資を審査する融資審査システムにおいて、携帯端末117から融資要求を受け付けるメール管理部123と、メール管理部123が受け付けた融資要求に基づいて、テレビ電話多地点サービス109を介して携帯端末117と接続する通信制御装置110と、テレビ電話多地点サービス109を介して、携帯端末117から顧客情報を受信し、顧客を審査する応対者119へ顧客情報を提供し、応対者119から審査結果を取得し、取得した審査結果に基づいて、携帯端末117へ審査結果を通知する融資審査部101とを備える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

通信端末から送信される顧客情報を用いて顧客を審査する審査システムにおいて、少なくとも一つの審査機構を備え、

上記審査機構は、

上記通信端末から審査要求を受け付ける審査受付部と、

上記審査受付部が受け付けた審査要求に基づいて、多地点接続サービスを介して上記通信端末と接続する通信制御部と、

上記多地点接続サービスを介して、上記通信端末から上記顧客情報を受信し、顧客を審査する審査者へ上記顧客情報を提供し、上記審査者から審査結果を取得し、取得した審査結果に基づいて、上記通信端末へ上記審査結果を通知する審査部とを備えることを特徴とする審査システム。

10

【請求項 2】

上記顧客情報は、顧客を特定する画像情報と音声情報とを含み、

上記審査機構は、さらに、上記画像情報を表示する表示画面と音声情報を出力するスピーカとを備え、

上記審査部は、上記通信端末から上記顧客情報をリアルタイムで受信し、上記表示画面と上記スピーカとを用いて、受信した顧客情報を上記審査官へ提供することを特徴とする請求項 1 記載の審査システム。

20

【請求項 3】

審査システムは、さらに、上記顧客情報を登録する顧客情報データベースを備え、

上記審査部は、上記顧客データベースに既に登録されている顧客情報を過去の顧客情報とし、上記通信端末と接続後、リアルタイムに受信する顧客情報を現在の顧客情報とし、上記過去の顧客情報と上記現在の顧客情報とを上記審査官へ提供することを特徴とする請求項 1 または 2 記載の審査システム。

【請求項 4】

上記審査部は、審査結果を顧客コードとして上記通信端末へ通知し、

上記審査システムは、さらに、上記顧客コードを受け付け、受け付けた顧客コードに基づいてサービスを提供するサービス提供部を備えることを特徴とする請求項 1 記載の審査システム。

30

【請求項 5】

上記審査システムは、複数の審査機構を備え、

上記複数の審査機構は、上記多地点接続サービスを介して上記通信端末と接続し、上記通信端末から送信される顧客情報を共有し、共有した顧客情報に基づいて、上記顧客情報を複数の審査官へ提供し、上記複数の審査官から取得した情報を複数の審査機構間で上記多地点接続サービスを介して送受信することによって、一つの審査結果を取得することを特徴とする請求項 1 記載の審査システム。

【請求項 6】

上記審査システムは、融資の審査を実施する融資審査システムに適用され、

上記顧客データベースは、融資が可能であるという審査結果を取得した顧客の顧客情報を登録し、

上記審査部は、上記過去の顧客情報と上記現在の顧客情報とを審査官が比較しできるように提供し、過去の顧客情報と現在の顧客情報が一致する場合、審査を終了し、融資が可能であるという審査結果を上記通信端末へ通知することを特徴とする請求項 3 記載の審査システム。

40

【請求項 7】

上記審査システムは、融資の審査を実施する融資審査システムに適用され、

上記審査部は、上記取得した審査結果に基づいて、融資する金額を算出し、算出した金額と顧客とを特定する融資コードを生成し、生成した融資コードを上記通信端末へ通知し、上記サービス提供部は、上記融資コードを入力することによって現金を貸し出すことを特

50

徴とする請求項 4 記載の審査システム。

【請求項 8】

上記通信端末は、携帯端末と固定端末とのいずれかであることを特徴とする請求項 1 記載の審査システム。

【請求項 9】

融資を依頼する融資依頼要求を送信する通信端末と、

上記通信端末からの融資依頼要求に基づいて顧客を審査する少なくとも一つの審査機構と、

現金を貸し出す貸出部と

を備え、

上記審査機構は、

上記通信端末から融資依頼要求を受け付ける審査受付部と、

上記審査受付部が受け付けた融資依頼要求に基づいて、多地点接続サービスを介して上記通信端末と接続する通信制御部と、

上記多地点接続サービスを介して、上記通信端末から顧客情報を受信し、顧客を審査する審査者へ上記顧客情報を提供し、上記審査者から審査結果を取得し、取得した審査結果に基づいて、融資する金額を算出し、算出した金額と顧客とを特定する融資コードを生成し、生成した融資コードを上記通信端末へ通知する審査部と

を備え、

上記貸出部は、上記融資コードを受け付け、上記融資コードに基づいて、現金を貸し出すことを特徴とする融資審査提供システム。

【請求項 10】

上記通信端末は、映像を撮影するとともに音声を入力し、撮影した映像と入力した音声とを顧客情報としてリアルタイムに送受信することを特徴とする請求項 9 記載の融資審査提供システム。

【請求項 11】

上記審査機構は、さらに、

上記通信端末へ提供する、操作説明情報と、広告情報とを格納する映像格納部と、

上記映像格納部に格納された操作説明情報と、広告情報とを切り替える切替部とを備え、

上記通信端末は、上記切替部が切り替えた操作説明情報と広告情報とのいずれかを表示することを特徴とする請求項 10 記載の融資審査提供システム。

【請求項 12】

顧客を審査する少なくとも一つの審査機構を用いて審査する審査方法において、

通信端末から審査要求を受け付け、

受け付けた審査要求に基づいて、多地点接続サービスを介して上記通信端末と接続し、

上記多地点接続サービスを介して、上記通信端末から顧客を特定する顧客情報を受信し、

顧客を審査する審査者へ上記顧客情報を提供し、

上記審査者から審査結果を取得し、

取得した審査結果に基づいて、上記通信端末へ上記審査結果を通知することを特徴とする審査方法。

【請求項 13】

上記審査方法は、複数の審査機構を用いて審査を実施し、

上記多地点接続サービスを介して上記通信端末と接続する工程は、上記通信端末と上記複数の審査機構とを上記多地点接続サービスを介して接続することを特徴とする請求項 12 記載の審査方法。

【請求項 14】

通信端末と融資を審査する審査機構を用いて審査を行なう融資審査提供方法において、

通信端末から融資を依頼する融資依頼要求を受信し、

受信した融資依頼要求に基づいて、多地点接続サービスを介して上記通信端末と接続し、

上記多地点接続サービスを介して、上記通信端末から顧客情報を受信し、

10

20

30

40

50

顧客を審査する審査者へ上記顧客情報を提供し、
上記審査者から審査結果を取得し、
取得した審査結果に基づいて、融資する金額を算出し、
算出した金額と顧客とを特定する融資コードを生成し、
生成した融資コードを上記通信端末へ送信することを特徴とする融資審査提供方法。

【請求項15】

上記融資審査提供方法は、さらに、貸出機構を有し、
上記貸出機構は、
上記通信端末から取得した融資コードの入力を受け付け、
受け付けた融資コードに基づいて現金を貸し出すことを特徴とする請求項14記載の融資審査提供方法。 10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、審査システムの構成及び方法に関する。特に、任意の場所にいる顧客からの融資要求に対して、リアルタイム画像・音声を伝送可能な端末及びテレビ電話多地点サービスと、それらを記録・再生可能なデータベースユニットを用いて、融資審査を迅速に行い、融資を実施することを可能とする融資審査システム及び方法に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来の融資審査は、融資を希望する顧客が金融会社支店等の窓口において担当者との間で対面審査を受ける形式を取っている。審査担当者は本人証明書類に記載されている顔写真が本人と一致するかを目視で比較すると同時に挙動を主観評価し、本人認証を行っていた。 20

【0003】

また、審査は審査専用装置を用いて顧客とは遠隔にて行われることもある。図8にシステムの一例を示した。顧客801は、支店800等に設置された、カード発行機802と画像・音声伝送装置803を利用して審査を受ける。この場合、顧客801と審査担当者（応対者817、審査者834との間は、デジタル通信網などの専用線または公衆網861で接続される。この審査専用装置（いわゆる、無人審査システム）を使って、金融会社の支店800等の窓口における対面審査と同様な審査を行う。 30

【0004】

さらに、融資を審査する過程において、金融会社内の複数の審査部門間（融資審査部（顧客対応）810、審査部A830a、審査部B830b等）にてさらに詳細な審査を行う場合がある。その手段としては電話での問い合わせによるやり取り、及び、社内データセンタにあるホストコンピュータ853と、社内ネットワーク863を介して接続された情報端末816、833上で共有された顧客の個人情報を用いて審査を行う。
融資可能と判断された場合、顧客801に対して、その審査結果は磁気によりその顧客特有の情報が記録された磁気カード発行し、顧客に譲与するという手段で行われる。顧客はその磁気カードを使って、金融会社支店800等に設置されている現金自動支払機804 40
により融資を受けることが可能になる。

【0005】

また、特開平8-279007号公報にはクレジットカード所有者が予め電話機やファクシミリなどの通信端末機を用いて、クレジットカードの利用の可否を照会するクレジットカードの与信情報照会管理システム及び自動決済システムが開示されている。

【0006】

【特許文献1】

特開平8-279007号公報

【0007】

【発明が解決しようとする課題】

上記で述べたように、従来の方法で融資審査を受ける場合は、融資を希望する顧客が金融会社支店等の窓口へ必ず出向かなければならなければならないので、利便性に欠け、ビジネスチャンスの範囲を狭めている問題点があった。

また、本人認証の手段が対面審査と同様の内容（対面審査の手続）であるため、審査時間が短時間ではできない問題点があった。

さらに、金融会社内で複数の審査部門間を跨って審査を行う場合、本人特定の最大の手段である顔認証、音声認証等の情報が共有できないため、精度の高い審査が短時間にはできないという問題点もあった。

また、顧客に対して審査の結果、融資可能と判断された場合、顧客に譲与される磁気カードの発行費用、または、顧客の紛失・盗難等の事故による損失費用、それらをバックアップするサポート費用等が発生するため、コスト及び手間がかかる問題があった。

10

【0008】

本発明の第1の目的は、テレビ電話多地点サービスを利用して、顧客がサービス提供可能地域から審査を短時間で受けることを可能にすることによって、顧客の利便性を図るとともに、審査に係る費用を削減することにある。

例えば、顧客が全国または全世界におよぶそのサービス提供可能地区から融資審査をより短い時間で受けること可能にして、顧客の利便性を図ると同時に、融資審査時間短縮による社内経費節減を可能にする。

【0009】

さらに、第2の目的は、審査の結果を、顧客が所持する通信端末に送信することによって、顧客の利便性を図るとともに、審査結果の付与に伴う費用を削減することにある。

20

例えば、融資審査結果から譲与されていた磁気カード発行をする事なく、顧客は携帯端末に送られてくる融資コードを、現金自動支払機に入力するだけで融資が受けられる手段を提供することによって、顧客側の利便性向上、社内コスト削減が可能になる。

【0010】

【課題を解決するための手段】

この発明に係る審査システムは、通信端末から送信される顧客情報を用いて顧客を審査する審査システムにおいて、

少なくとも一つの審査機構を備え、

上記審査機構は、

30

上記通信端末から審査要求を受け付ける審査受付部と、

上記審査受付部が受け付けた審査要求に基づいて、多地点接続サービスを介して上記通信端末と接続する通信制御部と、

上記多地点接続サービスを介して、上記通信端末から上記顧客情報を受信し、顧客を審査する審査者へ上記顧客情報を提供し、上記審査者から審査結果を取得し、取得した審査結果に基づいて、上記通信端末へ上記審査結果を通知する審査部とを備えることを特徴とする。

【0011】

上記顧客情報は、顧客を特定する画像情報と音声情報とを含み、

上記審査機構は、さらに、上記画像情報を表示する表示画面と音声情報を出力するスピーカとを備え、

40

上記審査部は、上記通信端末から上記顧客情報をリアルタイムで受信し、上記表示画面と上記スピーカとを用いて、受信した顧客情報を上記審査官へ提供することを特徴とする。

【0012】

また、審査システムは、さらに、上記顧客情報を登録する顧客情報データベースを備え、上記審査部は、上記顧客データベースに既に登録されている顧客情報を過去の顧客情報とし、上記通信端末と接続後、リアルタイムに受信する顧客情報を現在の顧客情報とし、上記過去の顧客情報と上記現在の顧客情報とを上記審査官へ提供することを特徴とする。

【0013】

上記審査部は、審査結果を顧客コードとして上記通信端末へ通知し、

50

上記審査システムは、さらに、上記顧客コードを受け付け、受け付けた顧客コードに基づいてサービスを提供するサービス提供部を備えることを特徴とする。

【0014】

上記審査システムは、複数の審査機構を備え、

上記複数の審査機構は、上記多地点接続サービスを介して上記通信端末と接続し、上記通信端末から送信される顧客情報を共有し、共有した顧客情報に基づいて、上記顧客情報を複数の審査官へ提供し、上記複数の審査官から取得した情報を複数の審査機構間で上記多地点接続サービスを介して送受信することによって、一つの審査結果を取得することを特徴とする。

【0015】

上記審査システムは、融資の審査を実施する融資審査システムに適用され、

上記顧客データベースは、融資が可能であるという審査結果を取得した顧客の顧客情報を登録し、

上記審査部は、上記過去の顧客情報と上記現在の顧客情報とを審査官が比較しできるように提供し、過去の顧客情報と現在の顧客情報が一致する場合、審査を終了し、融資が可能であるという審査結果を上記通信端末へ通知することを特徴とする。

【0016】

上記審査システムは、融資の審査を実施する融資審査システムに適用され、

上記審査部は、上記取得した審査結果に基づいて、融資する金額を算出し、算出した金額と顧客とを特定する融資コードを生成し、生成した融資コードを上記通信端末へ通知し、
上記サービス提供部は、上記融資コードを入力することによって現金を貸し出すことを特徴とする。

【0017】

上記通信端末は、携帯端末と固定端末とのいずれかであることを特徴とする。

【0018】

この発明に係る融資審査提供システムは、融資を依頼する融資依頼要求を送信する通信端末と、

上記通信端末からの融資依頼要求に基づいて顧客を審査する少なくとも一つの審査機構と、

現金を貸し出す貸出部と

を備え、

上記審査機構は、

上記通信端末から融資依頼要求を受け付ける審査受付部と、

上記審査受付部が受け付けた融資依頼要求に基づいて、多地点接続サービスを介して上記通信端末と接続する通信制御部と、

上記多地点接続サービスを介して、上記通信端末から顧客情報を受信し、顧客を審査する審査者へ上記顧客情報を提供し、上記審査者から審査結果を取得し、取得した審査結果に基づいて、融資する金額を算出し、算出した金額と顧客とを特定する融資コードを生成し、生成した融資コードを上記通信端末へ通知する審査部と

を備え、

上記貸出部は、上記融資コードを受け付け、上記融資コードに基づいて、現金を貸し出すことを特徴とする。

【0019】

上記通信端末は、映像を撮影するとともに音声を入力し、撮影した映像と入力した音声とを顧客情報としてリアルタイムに送受信することを特徴とする。

【0020】

上記審査機構は、さらに、

上記通信端末へ提供する、操作説明情報と、広告情報とを格納する映像格納部と、

上記映像格納部に格納された操作説明情報と、広告情報とを切り替える切替部とを備え、

上記通信端末は、上記切替部が切り替えた操作説明情報と広告情報とのいずれかを表示す

10

20

30

40

50

ることを特徴とする。

【0021】

この発明に係る審査方法は、顧客を審査する少なくとも一つの審査機構を用いて審査する審査方法において、
通信端末から審査要求を受け付け、
受け付けた審査要求に基づいて、多地点接続サービスを介して上記通信端末と接続し、
上記多地点接続サービスを介して、上記通信端末から顧客を特定する顧客情報を受信し、
顧客を審査する審査者へ上記顧客情報を提供し、
上記審査者から審査結果を取得し、
取得した審査結果に基づいて、上記通信端末へ上記審査結果を通知することを特徴とする 10

【0022】

上記審査方法は、複数の審査機構を用いて審査を実施し、
上記多地点接続サービスを介して上記通信端末と接続する工程は、上記通信端末と上記複数の審査機構とを上記多地点接続サービスを介して接続することを特徴とする。

【0023】

この発明に係る融資審査提供方法は、通信端末と融資を審査する審査機構を用いて審査を行なう融資審査提供方法において、
通信端末から融資を依頼する融資依頼要求を受信し、
受信した融資依頼要求に基づいて、多地点接続サービスを介して上記通信端末と接続し、
上記多地点接続サービスを介して、上記通信端末から顧客情報を受信し、
顧客を審査する審査者へ上記顧客情報を提供し、
上記審査者から審査結果を取得し、
取得した審査結果に基づいて、融資する金額を算出し、
算出した金額と顧客とを特定する融資コードを生成し、
生成した融資コードを上記通信端末へ送信することを特徴とする。 20

【0024】

上記融資審査提供方法は、さらに、貸出機構を有し、
上記貸出機構は、
上記通信端末から取得した融資コードの入力を受け付け、
受け付けた融資コードに基づいて現金を貸し出すことを特徴とする。 30

【0025】

【発明の実施の形態】

実施の形態 1 .

以下、本発明の実施の形態について、図を用いて詳細に説明する。

【0026】

図 1 は本発明による融資審査システムの全体構成の概念を示す概念説明図である。
図 1 において、100 は融資希望顧客であり、117 は、映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末である。映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末 117 は、少なくとも次の機能を有する。(1) 画像(動画)を撮影し、送信(リアルタイムで送信)することができる。(2) 他から送信される画像を受信し、モニタ画面に写すことができる。その際、モニタ画面を分割して、複数の送信者からの画像(多地点の画像)を写すことができる。(3) データを双方向に送受信することができる。以下、映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末 117 を、携帯端末 117 又は映像カメラ付リアルタイム画像音声通信端末 117 ということも有る。 40

【0027】

融資希望顧客 100 は、映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末 117 を所持し(使用し)、映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末 117 を用いて融資の審査を申し込み、融資の審査を実施する。
なお、ここでは、携帯端末を一例として用いているが、同様の機能を有する端末であれば 50

、携帯できる端末でなくてもよい。また、図1の例では、携帯端末117は、無線で通信する場合を示しているが、有線であってもよい。

【0028】

101は顧客(融資希望顧客)100に対応する部門である融資審査部(顧客対応)であり、融資審査対応者119が対応する。

102a, 102bは融資審査部101とは異なるロケーション及び、より詳細審査などを実施する融資本審査部(本審査)である。融資本審査部102は、審査者120(融資本審査部102aには審査者120a、融資本審査部102bには審査者120b)が担当する。

顧客に直接対応する融資審査部101を、一次融資審査部ともいう。また、本審査を実施する融資本審査部102を二次融資審査部ともいう。 10

また、図1において、複数の融資本審査部102を区別するため、融資本審査部A102a、融資本審査部B102bのように表す。また、融資本審査部102と示した場合は、複数の融資本審査部のいずれかを示す。

【0029】

103は社内ネットワーク106で融資審査部101と接続されたデータセンタ、104は現金自動支払機(ATM)118が設置されている支店(支店等)である。

現金自動支払機104は、サービスを提供するサービス提供部の一例である。

支店104とデータセンタ103とは、勘定用データ網105で接続されている。

顧客100が持つ映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末117と、融資審査部(顧客対応)101と、融資本審査部102とは、移动通信業者等が提供しているテレビ電話多地点サービス109によって相互に接続されている。 20

【0030】

107は、移動体通信網であり、108は、専用線と公衆網とインターネットの少なくともいずれか一つを経由する通信網である。また、通信網108は、上記以外の通信手段であってもよい。

109は、テレビ電話多地点サービスである。図1の例では、テレビ電話多地点サービス109は、移動体通信網107と通信網108とGW(ゲートウェイ)とを用いて実現している例を示している。

テレビ電話多地点サービス109は、多地点に存在する端末を接続し、接続した多地点間での通信(通話)を可能にする。また、接続した多地点の端末それぞれから映像等の情報を受信し、受信した映像等の情報を、上記接続した多地点それぞれの端末へ配信する。このようにして、接続した多地点の端末間でのテレビ会議を可能にする。 30

テレビ電話多地点サービス109は、多地点接続サービスともいう。

【0031】

融資審査部101は、リアルタイム画像音声データ通信ユニット115を設置している。

リアルタイム画像音声データ通信ユニット115は、テレビ電話多地点サービス109と接続するための通信制御装置(通信制御部)110とテレビ電話多地点サービス109を制御するための制御端末112、さらに映像、音声を合成・分配するための映像合成分配装置111と、融資審査担当者が顧客とコミュニケーションを取るための、映像カメラ、音声マイク&イヤホン、モニタなどからなる対応用装置114から構成される。 40

【0032】

また、融資審査部101は、ローカルデータベース116を有する。

ローカルデータベース116は、既に審査を受けた顧客100の顔画像(顧客本人顔画像(動画))と顧客本人音声データとを記録する。

顧客本人顔画像(動画)と顧客本人音声データとは、融資審査を受けたときに登録され、一定の期間ローカルデータベースへ蓄積される。

【0033】

なお、融資本審査部102は、上記融資審査部101と同様に、通信制御装置110、映像合成分配装置111、制御端末112、対応用装置114とを有するリアルタイム画像 50

音声データ通信ユニット 115 を備える。

なお、融資本審査部 102 でも同様の装置を設置することで、融資本審査部 102 においても顧客の過去、現在の顔画像・音声情報を比較しながら、お互いがテレビ会議を実施することで融資審査の時間短縮を実現するのみならず、与信精度を高くすることが可能になる。

【0034】

データセンタ 103 は、個人情報データベース（個人情報 DB）121、地図情報データベース（地図情報 DB）122、メール管理部 123、ホストコンピュータ 124 とを有する。

個人情報データベース 121 は、融資を希望する顧客 100 又は過去に審査を受けた顧客 100 の個人情報（顧客情報）を記録する。個人情報データベース 121 は、顧客情報データベースともいう。

個人情報には、1 端末固有番号（電話番号、固有 ID など） 2 端末メールアドレス 3 融資希望額 4 顧客本人氏名・住所・職業・年収等が含まれる。

また、個人情報データベース 121 は、融資審査部 101 のローカルデータベース 116 に登録されている顧客本人を特定する顔画像（動画像）や、音声を格納する。

地図情報データベース 122 は、地図情報を格納する。顧客に、地図情報を提供する場合、地図情報データベース 122 から地図情報を取り出し、顧客の携帯端末 117 へ提供する。例えば、顧客へ、現金自動支払機 118 の場所を知らせる場合に用いる。

【0035】

メール管理部 123 は、顧客 100 から送信された電子メールを管理するとともに、送信（発信）した電子メールを管理する。メール管理部 123 は、顧客から要求される審査要求等、顧客からの要求を受け付けることより、審査受付部ともいう。

ホストコンピュータ 124 は、融資等の勘定データを管理するとともに、システム全体を監視・制御する。また、必要に応じて、データを格納する。

【0036】

図 2 は融資審査部 101、及び、融資本審査部 102 a, 102 b における融資担当者が利用する対応用装置 114 と、制御端末 114 に配置される画像・音声切替スイッチ 216 の一例を示した図である。モニタ画面 210 は、テレビ電話多地点サービス 109 を利用することで、表示する領域を 4 分割して表示する事が可能である。

図 2 の使用例は、融資審査部 101 で利用する一例を示している。また、図 2 では、顧客 100 は、過去に融資をしたリピート顧客である例を示している。客先対応者 119 が、融資審査部 102 a の審査者 120 a とリアルタイムでコミュニケーションを取りながら、リピート顧客 100 の審査を行っている。

【0037】

モニタ画面 210 は、211 に対応者 119（本審査を依頼していることより審査依頼者ともいう）、212 で示す領域に審査者 120 a（本審査担当者）を表示している。

また、213 で示す領域に、顧客 100 の顔を中心に映している現在のリアルタイム動画像画面（被審査者の新画像、現在の情報）を表示し、214 で示す領域に、過去に画像・音声として蓄積されている顧客の動画像画面（被審査者の旧画像、過去の情報）を表示している。これらの複数の画像を利用して、本人審査を行っている例を示している。音声は音声用スピーカもしくはマイク付きイヤホン 215 から聞き取ることが可能である。216 は、画像・音声を切り替える画像・音声切替えスイッチであり、表示している画面のうち、どの画面の音声を聞き取るかを選択することができる。

【0038】

顧客側へ提供する情報は、予め、データベースに格納しておく。また、提供する情報は、上記以外であっても良い。

画像・音声切替えスイッチ 216 により、審査中に、対応者 119、審査者 120 a、あるいは、その他上記データベースに格納された情報を提供することを切り替えることができる。

10

20

30

40

50

【0039】

図3は、顧客側の映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末117に表示された画面例を表した図である。

300は、映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末117が有する画面（モニタ画面）であり、301は、表示される画像の一例を示している。また、302から305は、画面300に表示される画像の遷移の一例を表している。306は、送話口であり、307は、イヤホンである。

【0040】

モニタ画面300は、テレビ電話多地点サービス109を利用することによってリアルタイムに動画像・音声を通信できる。審査プロセスに応じて、審査担当者側の操作により画面300へ映し出される画像301ならびにイヤホン307から出力する音声を切替える事が可能である。

図3の302～305は、それぞれのプロセスに応じた画面例を示している。

302は顧客が融資審査を申し込みした後に、融資審査（顧客対応）部101と携帯端末117とが接続された直後の画面であり、融資審査（顧客対応）対応者119との対話が可能な画面を示している。

304は融資審査対応者119と接続直後から行われる対面審査の場合で、融資審査対応者119側の顔画像が表示され、顔画像に対応した音声スピーカーから発せられる。対面審査では、融資審査対応者119と顧客の間では融資のために必要な情報について、質疑応答が可能になる。

【0041】

また、303は金融会社が顧客100との対面審査を必要としない融資審査中に表示される画面で、画面の切替えは融資審査対応者119によって行われる。金融会社はこの画面で広告・宣伝などのコンテンツを配信することができる。

また、305は現金支払機等の機器の操作等を説明した操作ガイド等を配信する画面の一例である。顧客の融資審査が完了した後、金融会社から通知される融資コードを現金自動支払機等に入力することによって、顧客100は、融資を受けることとなる。このような実際に融資を受けるときに必要な情報を提供することができる。

【0042】

図4は、融資審査システム及び方法における処理の流れの一例を示したフローチャート図である。

以下、図4を用いて、融資審査のシステム及び方法の動作を説明する。

まず、顧客100は金融会社に融資要求（審査要求）を行なう。融資要求は、顧客が所持する携帯端末117を用い、電子メールを使って融資を要求する（401）。顧客100からの融資要求を受けた金融会社では、融資審査部101が融資要求を受け付ける。融資審査部101は、融資を要求した顧客100が新規の顧客かリピートの顧客かを、個人情報データベース121に記録されている個人情報に基づいて判断する（412）。個人情報データベース121に個人情報が記録されている場合、リピート顧客であると判断する。

【0043】

新規顧客の場合（412でYes）、融資審査部101の対応者119は新規顧客の簡易審査（新規）を実施する（413）。

次に、融資審査部101で融資審査の判断がつかない場合（415でYes）、融資審査部101と融資本審査部102と共同で融資審査（本審査）を実施する（416）。

【0044】

本審査は、融資審査部101と融資本審査部102とが共同で審査を行う。過去に蓄積された顧客画像・音声情報が有る場合は、個人情報データベース121あるいはローカルデータベース116から検索・抽出する。

融資審査部101は、リアルタイムに送信されてくる顧客画像・音声情報と、過去に蓄積された顧客画像・音声情報と、対応者119の顔画像・音声と、審査者120aの顔画像

10

20

30

40

50

・音声とを映像合成分配装置 1 1 1 にて、1つの画面に4分割画面として合成し、テレビ電話多地点サービスを介して接続された融資本審査部 1 0 2 との間で、画像・音声比較による融資審査を行う。

【 0 0 4 5 】

審査結果、融資可能と判断（与信）された場合は（4 1 7 で O K ）、融資に必要な情報（融資コード）を顧客 1 0 0 が所持する携帯端末 1 1 7 へ送付する（4 1 8 ）。

【 0 0 4 6 】

顧客は、融資会社のメール管理部 1 2 3 から融資に必要な情報を受信する（4 0 2 ）。融資に必要な情報は、融資を受ける際に携帯端末 1 1 7 から融資会社へ送信する融資コードを含む。融資コードは、現金自動支払機に入力した場合、審査を受けた顧客であることを判断する証明になるコードである。

10

顧客はこの融資コードを使って、最寄りの金融会社支店等に設置されている現金自動支払機によって融資を受ける（4 0 3 ）。

【 0 0 4 7 】

リピートの顧客の場合は、（4 1 2 で N o ）、融資審査部 1 0 1 の対応者 1 1 9 は簡易審査（リピート）を実施する（4 1 4 ）。

この審査は、融資審査部 1 0 1 に設置されているローカルデータベース 1 1 6 内の顧客の顔画像・音声データと、現在の顔画像・音声データとを比較することで与信が行える。この審査で与信が与えられないと判断した場合（本審査が必要と判断した場合、4 1 5 で Y e s ）は、融資審査部 1 0 1 は、融資本審査部 1 0 2 と共同で審査（本審査）を行うことになる（4 1 6 ）。本審査の手続きは、新規顧客の場合と同様である。

20

融資可能と判断（与信）された場合は（4 1 7 で Y e s ）、融資に必要な情報（融資コード）を送付する（4 1 8 ）。

顧客は、融資会社のメール管理部 1 2 3 から融資に必要な情報を受信する（4 0 2 ）。

顧客はこの融資コードを使って、最寄りの金融会社支店等に設置されている現金自動支払機によって融資を受ける（4 0 3 ）。

【 0 0 4 8 】

新規顧客の場合、リピート顧客の場合ともに、最終的に融資不能と判断された場合は（4 1 7 で N o ）、融資できない旨を顧客に連絡する事となる（4 1 9 ）。

【 0 0 4 9 】

30

融資コードは、ホストコンピュータ 1 2 4 が生成する。

融資審査部 1 0 1 は、ホストコンピュータ 1 2 4 へ、顧客の個人情報、融資可能範囲などの勘定データを登録する。ホストコンピュータ 1 2 4 は、融資希望額、融資可能範囲、融資希望場所などのデータに基づいて、自動的に割り付けられる融資コードを生成する。生成した融資コードは、顧客側へテレビ電話多地点サービス 1 0 9 を介して、通知する。

顧客は携帯端末 1 1 7 に通知された融資コードを、最寄りの現金自動支払機 1 1 8 に入力することで、希望額の融資が受けられる。この融資コードは、磁気カードに相当するもので、顧客の識別、融資額上限などを識別できる形式となっており、融資額以内の融資なら再融資を受ける場合はこの融資コードにて融資を受けることが可能となる。

【 0 0 5 0 】

40

図 5 は、図 4 に示される融資審査システム及び方法における処理の流れにおいて、顧客が所持する携帯端末 1 1 7 と金融会社の融資審査部（顧客対応）1 0 1 及び金融会社内の融資本審査部（本審査）1 0 2、データセンタ 1 0 3 間におけるデータフローの一例を示した図である。

融資本審査部（本審査）1 0 2 は、融資本審査部 A 1 0 2 a、融資本審査部 B 1 0 2 b 等の複数のいずれかの融資本審査部が担当する。

顧客 1 0 0 は、融資審査を金融会社に要求する場合は、1 端末固有番号（電話番号、固有 I D など） 2 端末メールアドレス 3 融資希望額 4 顧客本人氏名・住所・職業・年収等の融資審査に必要な個人情報を、所持する携帯端末 1 1 7 を用いて、金融会社端末のメール管理部 1 2 3 へ電子メールで送信する。上記 1 ~ 4 の情報を顧客

50

情報とし、 4 を個人情報ということも有る。ただし、この明細書では、顧客情報と個人情報とは厳格に区別しない。また、顧客情報または個人情報へ上記以外の情報が含まれることもある。

【0051】

金融会社内では、データセンタ103のメール管理部123にて顧客100の携帯端末117から送信された融資要求(電子メール)を受信する。メール管理部123は、融資審査部101(顧客対応)へ顧客100からの要求があったことを通知する。その際、メール管理部123は、1 端末固有番号 3 融資希望額 4 顧客氏名・住所・職業・年収等の個人情報を融資審査部101へ通知する。

【0052】

融資審査部101は、通知された 1 ~ 4 等の情報を個人情報データベース121へ登録する。その際、新規顧客の場合は新たに登録し、リピート顧客の場合は、既に登録されている情報を更新する。個人情報データベース121に加え、ホストコンピュータ124へ必要な情報を追加してもよい。

10

【0053】

融資審査部(顧客対応)101では、上記情報の 1 端末固有番号に対してテレビ電話多地点サービス109を用いて接続させる。接続後、顧客100が所持する携帯端末117と融資審査部(顧客対応)101では本人顔画像(動画)+本人音声データとにより、本人確認のための質疑応答(対面審査)が可能となる。この場合、融資審査部101の応対用装置114のモニタ画面には、少なくとも顧客本人顔画像が表示されている。以下、

20

「本人顔画像(動画)+本人音声データ」と記載した場合は、「本人顔画像(動画)と本人音声データ」を意味し、他も同様である。

顧客100が所持する携帯端末117から受信した顧客本人顔画像(動画)と顧客本人音声データとは、融資審査部101のローカルデータベース116に登録される。

【0054】

融資審査部(顧客対応)101では、この顧客本人顔画像(動画)+本人音声データとデータセンタ103のメール管理部123から通知された個人情報と併せてローカルデータベース116へ登録する。審査の過程で、融資審査部(顧客対応)101だけの判断で顧客希望融資が判断できない場合には、融資本審査部(本審査)102との間で、テレビ電話多地点サービス109を使って審査要求をする。

30

【0055】

この時、例えば、顧客がリピートの審査である場合は、融資本審査部(本審査)102と融資審査部(顧客対応)101間では、顧客本人顔画像(動画)+本人音声データとは現在のデータと過去のデータを用いて審査を行なう。融資審査部(顧客対応)101は、ローカルデータベース116に蓄積してある顧客本人顔画像(動画)+本人音声データを読み出す。読み出した顧客本人顔画像(動画)+本人音声データは、以前融資審査を受けた時のデータであり、過去のデータとして用いる。現在のデータと過去のデータ及び融資審査担当者どうしの画像を4分割画面として合成されたデータとなる。

【0056】

上記社内融資審査の間は、顧客100が所持する携帯端末117と融資審査部(顧客対応)101間の通信は、審査の状況(状況)によってところどころ対面審査のためコミュニケーションがあるが、ほとんどは必要のない時間帯となる。従って、この時間を利用して、融資審査部(顧客対応)101では顧客100が所持する携帯端末117に対して自社広告・宣伝等のコンテンツ配信を行い、顧客へ情報を提供し、退屈になることを防ぐ。

40

【0057】

融資審査部101と融資本審査部102間での融資審査が完了し、顧客100に対する与信が終了したら、融資本審査部(本審査)102融資審査部(顧客対応)101に結果を返し、融資審査部(顧客対応)101では顧客に対する与信情報をデータセンタ103に備えられる個人情報データベース121及び必要に応じてホストコンピュータ124に登録する。

50

データセンタ103のホストコンピュータ124では登録された与信情報と、先に登録されている顧客の融資希望額等から融資情報を作りだし、融資審査部(顧客対応)101担当者情報端末へ通知する。融資希望額等は、顧客100が所持する携帯端末117から送信された電子メールに含まれる情報から取得したデータを個人情報データベース121(もしくは、ホストコンピュータ124)に登録されている情報を用いることが可能である。

融資審査部(顧客対応)101の対応者119は、融資可能である通知を融資情報コードとして顧客100が所持する携帯端末117に電子メールで通知する。

【0058】

通知される電子メールは、メール管理部123を介して送信される。また、上記電子メールは、データセンタ103で作成して送信しても良い。 10

最終的にこの融資コードを受け取った顧客は、この融資コードを最寄りの金融会社支店104等の現金自動支払機設置場所の現金自動支払機118に入力することで希望融資額の融資を受けることとなるが、融資コードを入力された現金自動支払機は、データセンタ103内ホストコンピュータ124との間でこの融資コードをキーにして通信を行い、融資可否情報・融資金額情報を受け取ることで、最終的に融資を受けることが可能になる。

【0059】

以上のように、この実施の形態では、融資審査システムは、金融会社からの融資を必要とする任意の顧客が持つ映像カメラ付リアルタイム画像・音声双方向通信端末(携帯端末)と、電子メール等の文書受け渡し的手段で行われる電子メール送受信ユニットと、受け付ける金融会社の複数に渡る審査部門に設置された、前記リアルタイム画像・音声データの送受信ユニット、及び、画像・音声データを蓄積・記録・検索可能なデータセンタとが、移動通信サービス提供会社が提供するテレビ電話多地点サービスを利用して接続され、融資を必要とする顧客本人の顔画像、音声ならびに携帯端末固有IDを本人認証の手段として融資審査を行うことで、審査時間を大幅に短縮することを特徴とする。 20

【0060】

また、この融資審査システムは、顧客本人の顔のリアルタイム動画画像、及び音声をデータとして蓄積・検索・再生可能なローカルデータベースと、前記テレビ電話多地点サービスを使い、過去に蓄積されたリアルタイム動画画像、音声を比較することを本人認証の手段とすることで、審査時間を大幅に短縮することを特徴とする。 30

【0061】

また、顧客の個人情報等を保存・管理するホストコンピュータと、実際に顧客が融資を受ける場合に使い、支店等に設置してある現金自動支払機がネットワークで接続された勘定系社内ネットワーク(勘定ネットワーク)と、前記の融資審査システムにおいて、審査完了後、融資可能と判断した場合に、ホストコンピュータと連動して融資コード(顧客固有のID番号、融資可能金額などをコード化したもの)を生成し、生成した融資コードを顧客側に通知し、顧客はその融資コードを自動現金支払機に入力するだけで融資が受けられることを特徴とする。

【0062】

最初に顧客を融資可能か審査する融資審査部(顧客対応)で融資の可否の判断がつかない場合、さらに詳細の審査を実施する複数の融資本審査部(本審査)と共同して審査する場合に、顧客の携帯端末と融資審査部(顧客対応)と融資本審査部間を、テレビ電話多地点サービスを使って接続し、顧客のリアルタイム動画画像・音声ならびに過去に記録された審査対象の顧客動画画像、及び音声データを融資審査部(顧客対応)と融資本審査部へ同時に配信する事で、お互いが情報を共有化して審査をすることが可能になり、審査時間を大幅に短縮することを特徴とする。 40

【0063】

さらに、融資審査システムは、社内審査実施中に、顧客に対して、予め記録された自社の宣伝、広告、あるいは、操作説明等を動画・音声データとして保持しているデータベースを備え、テレビ電話多地点サービスを利用して、顧客側に画像・音声を配信する場合に、 50

前記宣伝、広告、装置操作説明等と、融資審査側のリアルタイム画像・音声データとのどちらを配信するかを選択できる切替ユニットを備えることを特徴とする。

【0064】

実施の形態2 .

この実施の形態では、実施の形態1で用いた映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末117に代えて、有線で固定された有線固定端末を用いる場合を説明する。

図6は、この実施の形態の融資審査システムの構成の一例を表す図である。

図6において、600は、映像カメラ付リアルタイム画像通信有線固定端末である。映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末117が有する機能と同様の機能を備える。映像カメラ付リアルタイム画像通信有線固定端末600を有線固定端末600ともいう。

10

【0065】

601は、インターネットに接続可能なインターネット端末である。インターネット端末601は、一般のパーソナルコンピュータ等によく、融資審査の最初の申し込み、及び融資完了後の融資審査結果（融資コードを含む）を電子メールまたは金融会社ホームページサイトへアクセスする事で受け取る場合に使用する。なお、映像カメラ付リアルタイム画像通信有線固定端末600が電子メールを作成・送信することが可能であれば、映像カメラ付リアルタイム画像通信有線固定端末600が実施しても良い。

また、604は、テレビ電話多地点サービスであり、この実施の形態では、専用線と公衆網とインターネットとのいずれかの通信網603を用いて実現する。

他の構成要素は、図1と同様のため、説明を省略する。

20

【0066】

動作については、実施の形態1と同様のため、説明を省略する。

図6のように、有線固定端末600を用いることによって、顧客は映像カメラ付リアルタイム画像通信有線固定端末等が設置されている場所で融資の審査を受けることができる。

特に、自宅に有線固定端末等が有る場合は、場所を移動することなく（出かけることなく）融資審査が受けられる利点がある。さらに、実施の形態1のように無線通信を用いる場合に比べ、融資審査における秘匿性が非常に高くできる効果が期待できる。

【0067】

実施の形態3 .

図7は、この実施の形態の融資審査システムの構成の一例を表す図である。

30

図7は、実施の形態1で説明した、図1の金融会社の支店104（支店等）を、営業提携を行っている他社の支店等の現金自動支払機に置き換えた構成の一例を示す。

図7において、701は、他社支店（支店等）であり、702は、現金自動支払機（ATM）である。

また、704は、他社データセンタであり、706は、ホストコンピュータである。

他社支店701と他社データセンタ704とは、勘定データ網705を介して通信を行ない、他社データセンタ704とデータセンタ103とは、専用線と公衆網とインターネットとのいずれかの通信網703を介して通信を行なう。

その他は、図1と同様のため、説明を省略する。

【0068】

40

また、動作は、顧客100が他社支店701の現金自動支払機702を利用して融資を受けられる点が異なる。

また、データセンタ103は、他社データセンタ704へ融資に必要な情報を送信し、他社データセンタ704が顧客100が融資を受けられるように、情報を設定する点が異なる。

その他は、実施の形態1と同様のため説明を省略する。

【0069】

図7に示すように、他社金融会社とはデータセンタ103と他社データセンタ704間とを接続することにより、融資情報、顧客情報をお互いに交換することで他社金融会社支店701等に設置してある現金自動支払機702により融資が受けられることとなる。

50

これにより、顧客にとっては融資の受けられる場所がより広範囲に渡る事となり、より利便性が増す効果が期待できる。

【0070】

実施の形態4

上記実施の形態1から3は、融資審査システムを一例として説明したが、この発明は、融資審査に限られることなく、融資以外の審査を実施するシステムに適用することもできる。

例えば、人物を認証する場合の審査に適用してもかまわない。例えば、遠隔地において、所定の施設への入場を許可するか否かを審査（認証）する場合に適用することが考えられる。その他、顧客情報を用いて審査するシステム、特に、人物の映像と音声とを用いて審査するシステムの適用することが可能である。

10

【0071】

また、実施の形態1では、サービスを提供する手段の一つとして、現金自動支払機を用いて説明した。しかしながら、提供するサービスによってその他の手段を用いる。システムが提供するサービスを実現する手段（サービス提供部）であればよい。

さらに、上記サービス提供部は、審査する部門（審査部）と離れた場所に設置されている場合、あるいは、審査部とは異なる組織、会社が有する場合であってもよい。審査部から制御できる手段を有していれば、サービス提供部が配置される場所は問わない。

【0072】

また、実施の形態1では、顧客からの融資要求（審査要求）を電子メールで送信することによって、審査を開始する手順を説明した。この場合、電子メールに限られることなく、その他の手順によって審査を開始する場合であってもよい。また、顧客と審査システムとの情報の伝送も電子メールを用いる場合を説明したが、これらも電子メールに限られることはない。

20

【0073】

【発明の効果】

この発明によれば、顧客は、映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末及び映像カメラ付リアルタイム画像通信有線固定端末とインターネット接続端末（以下、通信端末と記す）を用いることによって、審査（融資の審査）を容易に実施することができ、利便性が向上する。

30

【0074】

また、この発明の融資審査システム（審査システム）及び方法によれば、上記通信端末を持った顧客は、テレビ電話多地点サービスを用いて、家庭などを含む任意の場所から24時間いつでも融資審査要求を行い、比較的短い時間で融資審査を終え、従来まで融資結果により譲与されていたクレジットカード類を保有することなく、簡単な数字による融資コードを現金自動支払機に入力することで融資を受ける事ができる。

【0075】

また、この発明によれば、審査システムを運用する者にとっては、審査に係る費用、及び、審査の結果に基づいて提供するサービスに係る費用を削減することができる。

【0076】

特に、金融会社にとっては、任意の場所から任意の時間帯に新規顧客を含む顧客の融資要求を受付けられるため、営業範囲の拡大に繋がり、多くの顧客、融資の受付けが可能になることと、顧客の顔画像・音声を融資審査のデータとして用いることと、融資審査を複数の審査部門で協議する場合が発生しても、それらを、審査担当者の目と耳による感覚で情報を同時に共有できるため、精度の高い与信を行うことが可能になる効果と、審査時間が短くできることで審査にかかわる社内経費（人件費、通信費等）を削減できる効果が期待できる。

40

【0077】

さらに、審査結果より顧客に譲与されるクレジットカードを必要としないため、カード発行に伴う費用、及び、カードの盗難、偽造などによる損害がなくなるという効果も期待で

50

きる。

【 0 0 7 8 】

また、顧客が利用する通信端末へ、融資審査中に顧客を待たせている時間に自社の広告・宣伝等を、動画・音声により提供することが可能なため、より高い宣伝効果を得る事が可能となり、また、顧客が実際に融資を受ける場合の現金自動支払機の操作ガイド等を送信できることで、顧客からの不用な操作問い合わせ等の対応を削減できることとなり、社内経費等を削減できる効果も期待できる。

【 0 0 7 9 】

また、金融会社にとっては顧客固有の携帯端末固有 I D (電話番号など) と、顧客のリアルタイム顔画像・音声にて、顧客の挙動をチェックでき、またそれらをデータ化し、データを蓄積・データベース化することで、複数の融資審査部門における融資審査や、顧客のリピート時 (融資枠増減など) における融資審査も簡略化・融資時間短縮化が可能となる。

10

【 0 0 8 0 】

さらに、審査の結果として融資コードを通知することにより、金融会社側では、それらを維持するためにかかる費用 (維持費、サポート費用など) が軽減できる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 実施の形態 1 の融資審査システムの構成例を示すシステム構成概念図。

【 図 2 】 融資審査システム内の審査担当部門対応用装置の一例を示す概念図。

【 図 3 】 融資審査システム内の顧客が使用する映像カメラ付リアルタイム画像通信端末の一例を示す概念図。

20

【 図 4 】 融資審査システムにおける金融会社内処理の流れの概念を示す処理フロー概念図。

【 図 5 】 顧客を含めた本融資審査システムを利用する各ブロック間におけるデータの流れの概念を表すデータフロー概念図。

【 図 6 】 実施の形態 2 の構成例を示すシステム構成概念図。

【 図 7 】 実施の形態 3 の構成例を示すシステム構成概念図。

【 図 8 】 従来における融資審査システムの構成例を示す概念図。

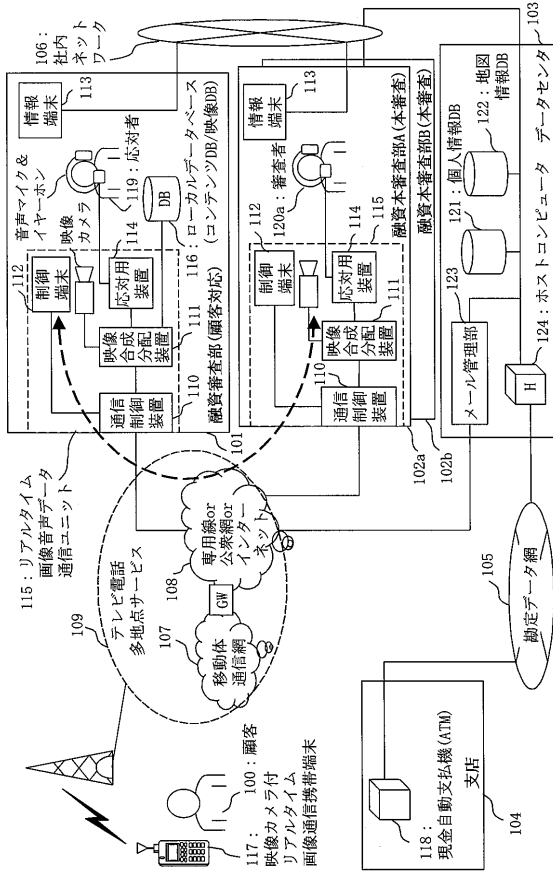
【 符号の説明 】

1 0 0 , 8 0 1 顧客、 1 0 1 融資審査部 (顧客対応)、 1 0 2 融資本審査部 (本審査)、 1 0 3 , 8 5 0 データセンタ、 1 0 4 支店 (現金自動支払機設置場所)、 1 0 5 勘定用データ網、 1 0 6 社内ネットワーク、 1 0 7 移動体通信網、 1 0 8 , 6 0 3 , 7 0 3 通信網、 1 0 9 テレビ電話多地点サービス、 1 1 0 , 8 1 1 , 8 3 1 通信制御装置、 1 1 1 映像合成分配装置、 1 1 2 , 8 1 2 制御端末、 1 1 3 , 8 1 6 , 8 3 3 情報端末、 1 1 4 対応用装置 (映像カメラ / マイク & イヤホン / モニタ等)、 1 1 5 リアルタイム画像音声データ通信ユニット、 1 1 6 ローカルデータベース、 1 1 7 映像カメラ付リアルタイム画像通信携帯端末、 1 1 8 , 7 0 2 , 8 0 4 現金自動支払機 (A T M)、 1 1 9 , 8 1 7 対応者、 1 2 0 , 1 2 0 a , 1 2 0 b , 8 3 4 審査者、 1 2 1 , 8 5 1 個人情報 D B、 1 2 2 , 8 5 2 地図情報 D B、 1 2 3 メール管理部、 1 2 4 , 8 5 3 ホストコンピュータ、 2 1 0 モニタ画面、 2 1 5 音声用スピーカーもしくはマイク付きイヤホン、 2 1 6 画像・音声切替えスイッチ、 3 0 0 画面 (モニタ画面)、 3 0 1 画像 (画像の一例)、 3 0 6 送話口、 3 0 7 イヤホン、 6 0 0 映像カメラ付リアルタイム画像通信有線固定端末、 6 0 1 インターネット端末、 6 0 4 テレビ電話多地点サービス、 7 0 1 他社支店、 7 0 4 他社データセンタ、 7 0 5 , 8 6 2 勘定データ網、 7 0 6 他社ホストコンピュータ、 8 0 0 支店、 8 0 2 カード発行装置、 8 0 3 画像・音声伝送装置、 8 1 0 融資審査部 (顧客対応)、 8 1 3 音声マイク、 8 1 4 対応用装置、 8 1 5 , 8 3 2 電話、 8 3 0 a 審査部 A、 8 3 0 b 審査部 B、 8 6 1 専用線 o r 公衆網、 8 6 3 社内ネットワーク。

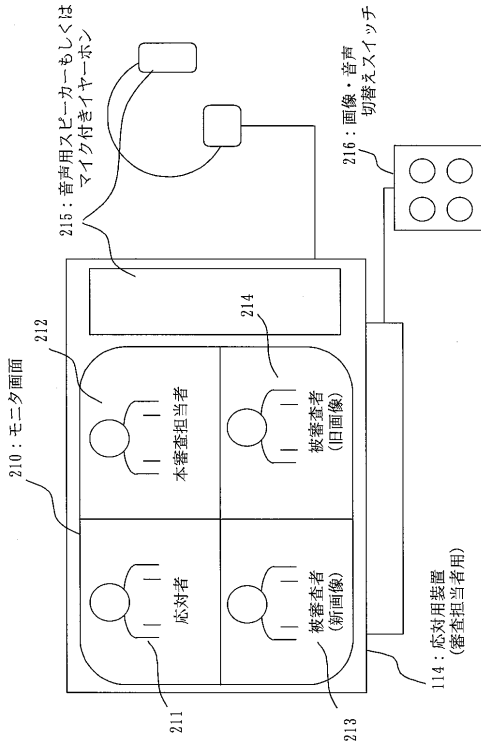
30

40

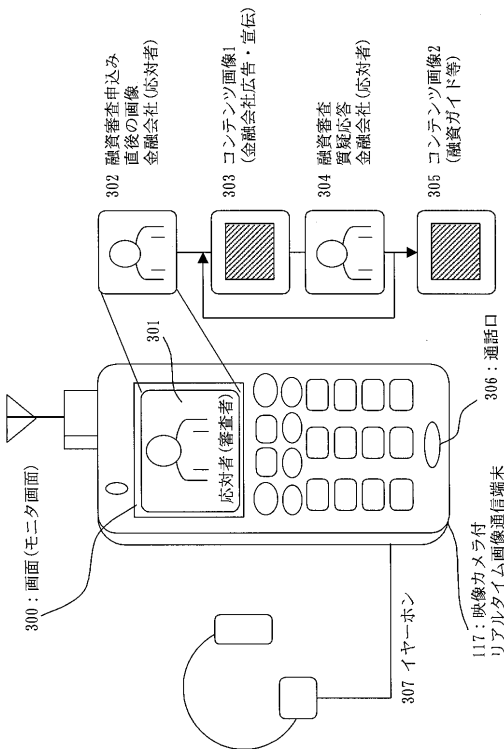
【 図 1 】



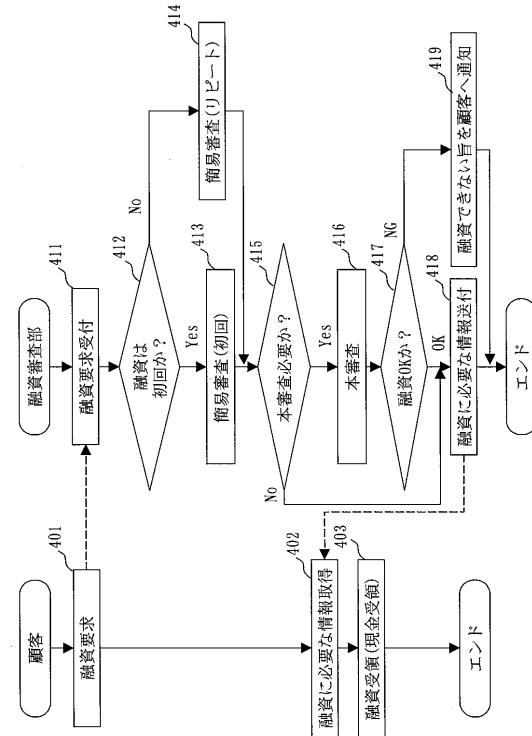
【 図 2 】



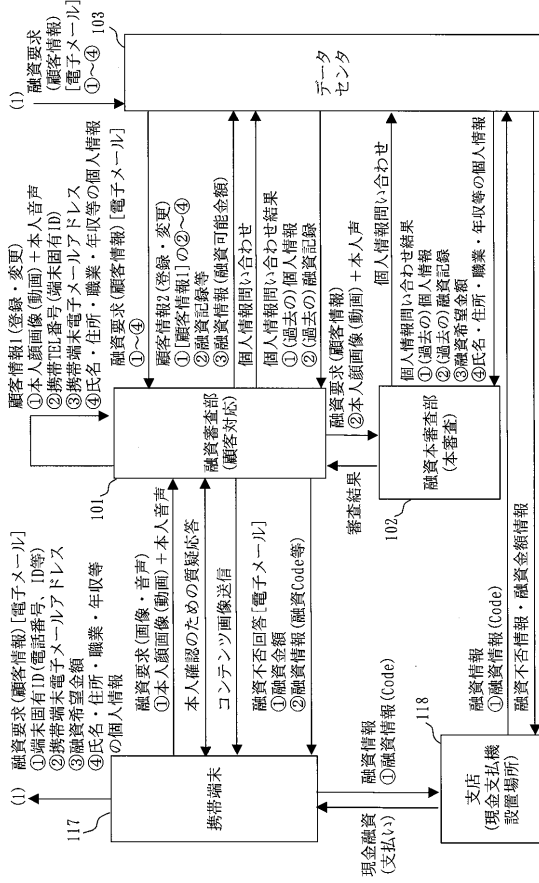
【 図 3 】



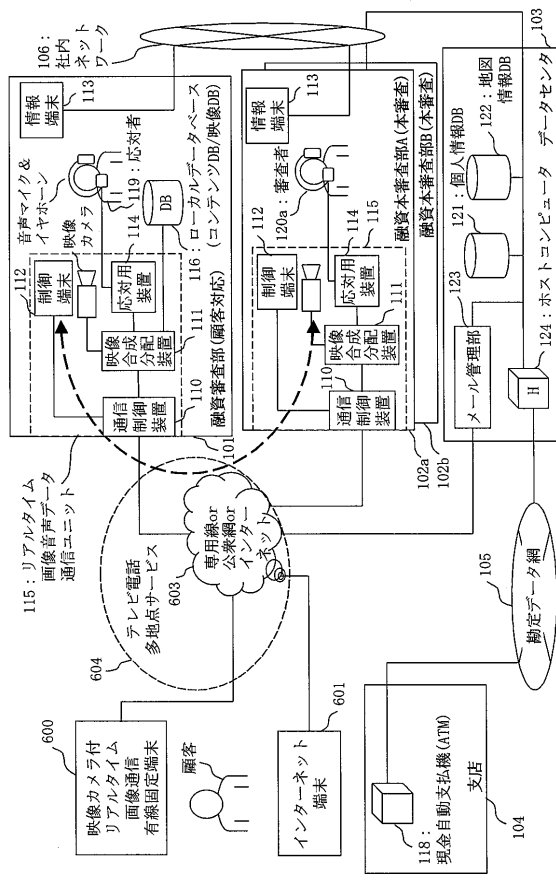
【 図 4 】



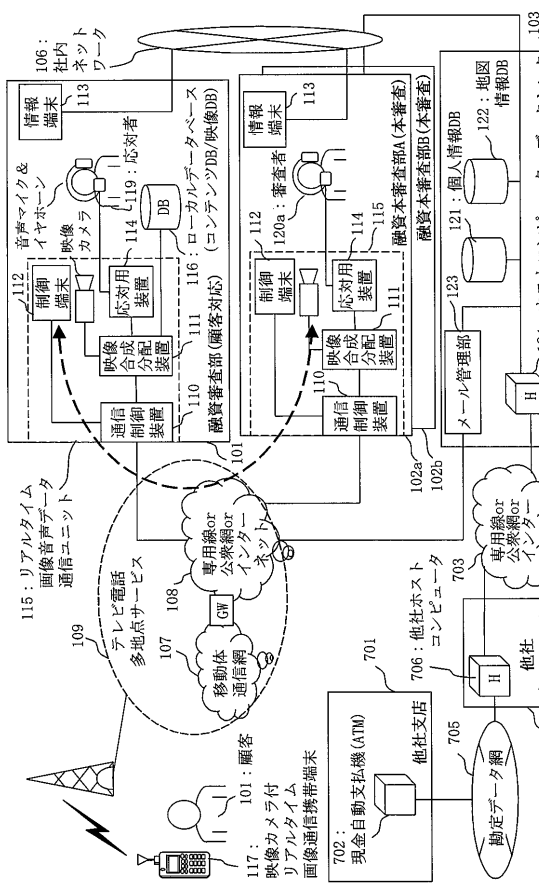
【図 5】



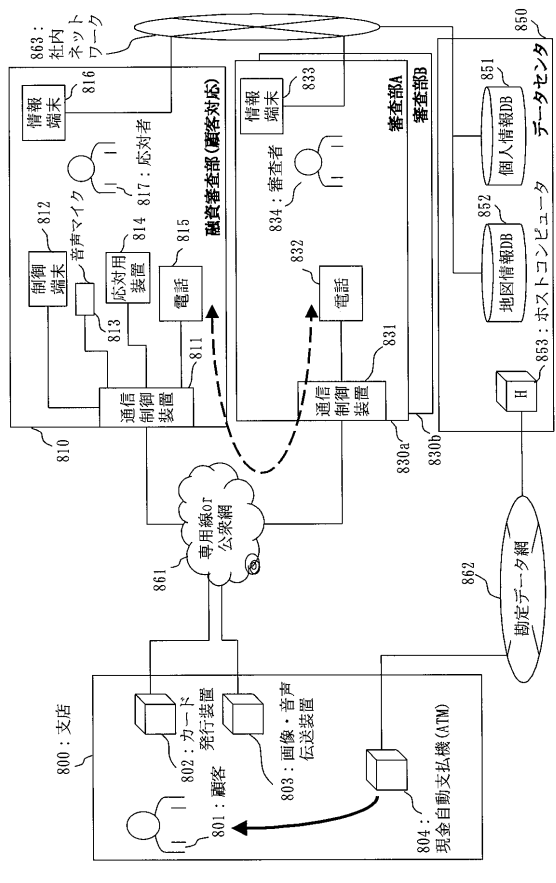
【図 6】



【図 7】



【図 8】



フロントページの続き

(51) Int.Cl. ⁷	F I	テーマコード(参考)
	G 0 7 D 9/00	4 6 1 A
	G 0 7 D 9/00	4 7 6
(72)発明者 窪田 光裕 東京都千代田区永田町二丁目 1 1 番 1 号	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内	
(72)発明者 渡辺 一成 東京都千代田区永田町二丁目 1 1 番 1 号	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内	
(72)発明者 伊藤 功一 東京都千代田区永田町二丁目 1 1 番 1 号	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内	
(72)発明者 藤岡 昭一 東京都千代田区永田町二丁目 1 1 番 1 号	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内	
(72)発明者 川原 健二 東京都千代田区永田町二丁目 1 1 番 1 号	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内	
(72)発明者 小林 あい 東京都千代田区永田町二丁目 1 1 番 1 号	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内	
Fターム(参考) 3E040 AA10 BA07 BA18 CB04		